

## 平成28年度 第1回船橋市防災会議会議録

日時：平成28年6月29日（水）午後1時30分～2時15分

場所：市役所9階 第1会議室

### ○事務局（危機管理課 課長補佐）

本日は、お忙しいところ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。  
定刻となりましたので、ただいまから、平成28年度船橋市防災会議を開催いたします。  
会議に先立ちましてお知らせがございます。本日の会議は公開となっており、傍聴人はお1人でございます。  
傍聴人の方をお願いします。先ほどお渡しいたしました傍聴についてを良くお読みのうえ、議事の円滑な進行にご協力をお願いいたします。  
次に、本日の会議は、定数44人中42人の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、船橋市防災会議運営要領第2条第2項の規定により、会議は成立しておりますことをご報告いたします。  
それでは、船橋市防災会議の会長であります、松戸 徹船橋市長よりご挨拶を申し上げます。

### ○会長挨拶（市長）

本日は、大変お忙しい中、防災会議にご出席いただき誠にありがとうございます。  
日頃より、皆様方には防災行政はもとより、市政各般にわたり、様々な点でご支援ご協力を賜っておりますことをこの席をお借りして、深く御礼申し上げる次第でございます。  
ご承知のように、先の4月14日および16日に熊本県熊本地方を震源とする最大震度7を記録する大地震が発生いたしました。内閣府の発表では49の方が亡くなり、1の方が行方不明となっております。多くの方が負傷し、被害を受けた家屋も14万棟を超え、現在も6千人近い方が避難生活を送られています。  
船橋市も発災当初から現地の支援にあたり、これまで看護師、保健師、応急危険度判定士を現地に派遣いたしました。現在は罹災証明の発行事務を支援するため、税務部、建設局の職員を現地に派遣しております。現地への職員派遣については、7月、8月も継続し、今後も派遣をしていく予定です。  
今回の熊本地震において、物資の配送ルートや、避難所運営の方法など、船橋市におきましても十分に考えられる様々な課題が浮き彫りとなりました。市といたしましても、このような事を可能な限り円滑に進められるよう取り組んでおりますが、このような取り組みは行政だけでは成しえない事は、社会的にもご指摘を受けております。防災訓練もこれから始まりますが、委員の皆様方には忌憚のないご意見をいただきまして、船橋市がさらに災害に強いまちになれるようにご協力いただきたいと思います。  
本日は、今年度の船橋市総合防災訓練実施要綱について諮問いたしますとともに、28年度の主な事業内容について概要をご説明させていただきます。今後ともよろしくをお願いいたします。

○事務局（危機管理課 課長補佐）

（はじめに、事務局より、異動等に伴う新委員の紹介と配布資料の確認を行いました。）

それでは、ただ今より船橋市防災会議を始めさせていただきます。船橋市防災会議運営要領第2条第1項により、会長が議長になることが定められておりますので、会長に議事の進行をお願い致します。それでは市長お願いします。

○議長（市長）

これより議事に入ります。本日の議題は、諮問事項1件、報告事項1件でございます。

はじめに、諮問事項の議案第1号「平成28年度船橋市総合防災訓練実施要綱（案）について」事務局より説明願います。

○事務局（危機管理課長）

お手元の議案第1号「平成28年度船橋市総合防災訓練実施要綱（案）について」をご覧ください。市が実施する総合防災訓練は、災害対策基本法第8条第2項第18号（防災上必要な教育及び訓練に関する事項）の規定及び船橋市地域防災計画におきまして、船橋市総合防災訓練実施要綱を定めて実施することとしておりますことから、ご審議をお願いするものでございます。

まず、1. 総合防災訓練の目的でございます。災害対策基本法及び船橋市地域防災計画に基づき、本市に影響を及ぼす大地震が発生した場合や、大規模地震対策特別措置法による警戒宣言発令（東海地震）を想定し、市民、市及び防災関係機関が一体となって、迅速かつ確かな災害応急対策や相互の連絡協調体制の確立並びに市民一人ひとりの防災意識の高揚を図り、災害に強い安全なまちづくりを確立することを目的に訓練を実施するものでございます。

次に、2. 今年度の実施方針といたしましては、この4月に起きました熊本地震や5年が経過した東日本大震災をはじめ、過去の大震災を踏まえ、市民、市及び防災関係機関が連携し、大地震に対しての危機管理意識をいかに養っていくか、関係機関との顔の見える関係を作るということに重点を置き実施いたします。

次に、3. 訓練想定は、平成22年度に行った防災アセスメント調査で示された想定である、東京湾北部地震（マグニチュード7.3）として、8月28日（日曜日）午前9時に震度「6強」の揺れを観測したという想定で行います。

次に、4. 訓練の特色でございます。

（1）発災対応型訓練についてでございます。

今年度は、市民主体の避難所開設から運営までの一連の流れの習熟を図るため、市内の小・中学校すべてを訓練会場として開設し、各種訓練を実施いたします。

また、市内の小中学校から5校のメイン校を定め、応急救護所の訓練とメイン校ごとに特色のある訓練を取り入れ実施いたします。

（2）予知対応型訓練についてでございます。

災害時の情報収集伝達手段である防災MCA無線により、本市と防災関係機関との情報伝達訓練を実施いたします。

5. 訓練実施日でございます。

（1）発災対応型訓練については、訓練日時は、8月28日（日曜日）午前9時より12時までといたします。

(2) 予知対応型訓練については、訓練日時は、9月1日(木曜日)午前8時30分より9時30分までといたします。

次に、6. 訓練体系でございます。

ここで示しております(1) 発災対応型訓練と応急対策訓練は、市と市民、関係機関等が連携して実施するものであり、(2) 予知対応型訓練は、各関係機関との情報伝達を主として実施するものです。

次に、7. 訓練会場でございます。

訓練会場は、メイン校を含む、市内全54小学校と市内全27中学校及び船橋特別支援学校高根台校舎となります。

メイン校につきましては、東部地区は薬円台南小学校、西部地区は塚田小学校、南部地区は南本町小学校、北部地区は古和釜小学校、中部地区は八栄小学校が会場となります。

災害医療対策本部設置・運営訓練等の訓練会場といたしましては、今年度から船橋市保健福祉センターを会場に行います。

応急対策訓練は、項目9の応急対策訓練実施項目の概要にて説明をいたします。

次に、8. 発災対応型訓練実施項目の概要でございます。

各訓練項目についてですが、

(1) いっせい行動訓練(シェイクアウト訓練)は、今年度で3年目の実施となります。参加表明者が、事業所や自宅等それぞれの場所で、自己確知により身を守る3つの安全行動を行う訓練です。昨年度は、約15万8千人の皆さまに参加表明をいただきました。

本日、今年度のシェイクアウト訓練のチラシを資料の中に入れていただいておりますので、ご覧いただき、各機関におきましては、訓練への積極的な参加表明と事前の登録にご協力をお願いいたします。

(2) 要配慮者安否確認訓練については、要配慮者の支援者となる町会・自治会、地区社会福祉協議会、民生委員等が、安心登録カード登録者名簿などを活用して、要配慮者本人を直接訪問するなどして安否確認を行うもので、選択訓練として実施いたします。

(3) 避難訓練については、災害時を想定した避難訓練として、9時のサイレン合図とともにシェイクアウト訓練実施後、各訓練会場に町会・自治会を中心とした市民の方が避難を行うものといたしました。また南本町小学校では南緯の方たちが津波を想定した訓練、八栄小学校では急傾斜地の地域の方の土砂災害を想定した避難訓練を行います。

(4) 防災MCA無線等情報収集伝達訓練については、各避難所との災害時の情報収集を含めた防災MCA無線を使用した通信訓練を実施いたします。

(5) 各種訓練については、校庭と体育館に分かれ①避難所開設・運営訓練、②備蓄資機材取扱い訓練、③初期消火訓練、④応急救護訓練、⑤薬円台南小学校ではペットとの同行避難訓練、⑥古和釜小学校では、障害福祉団体などとの避難所運営訓練、⑦塚田小学校では、防災アイデアコンテストの展示・実演を行ってまいります。また、すべての中学校会場においては、一部、生徒が参加することになっております。

(6) 帰宅困難者対策訓練については、帰宅困難者支援施設との緊急時連絡先一覧表を活用し、防災MCA無線での情報伝達を実施いたします。

9. 応急対策訓練実施項目の概要でございます。

(1) 災害医療対策本部設置・運営訓練といたしましては、船橋市保健福祉センタ

一において、医療関係5団体と保健所との連携訓練を実施いたします。

(2) 応急救護所設置・運営訓練といたしましては、医療関係5団体のご協力をいただき、メイン校5校においてトリアージ訓練等を実施いたします。

(3) 応急医療救護体制訓練は、船橋市医療センターにおいて、災害医療協力病院と災害拠点病院の連携による救護体制を確立する為の訓練を行います。

(4) 消防局・消防団警防本部設置/運営訓練を消防指令センター301会議室にて実施いたします。

(5) 消防局・署隊本部設置/運営訓練を各署が中心となって訓練を実施いたします。

次に、10. 予知対応型訓練の概略といたしまして、訓練日時は、9月1日(木曜日)午前8時30分から9時30分までといたします。

訓練想定は、東海地震警戒宣言の発表を想定したものです。

訓練内容は、災害時に情報収集を迅速的確に行うことを目的とし、防災関係機関及びライフライン各事業所の方々のご協力のもと、危機管理課において、防災MCA無線による通信訓練、予知情報伝達訓練を実施いたします。

11. 訓練参加機関につきましては、(1) 発災対応型訓練 (2) 予知対応型訓練に記載させていただいた機関の方々との実施となります。

最後に12. 主催、船橋市でございます。

以上、平成28年度船橋市総合防災訓練の実施要綱についてご説明をさせていただきました。よろしくお願いたします。

#### ○議長(市長)

ただ今、説明のありましたことについて、各委員の皆様方からのご意見等がございましたら、お聞かせいただければと思います。

#### ○船橋市議会(神田委員)

初期消火訓練について、水消火器を使用してされるということで、繰り返し使えるということですし、グラウンドが汚れないということも大変いいのですが、今までやった様な消火剤を使った消火器の使用はできるのでしょうか。一切出来ないことになったのか伺いたい。

#### ○事務局(危機管理課長)

数年前から、噴射される粉の環境上の問題がございまして、業者間の間でも直接噴射をすることは控えているということです。もし実際に使うとなると、業者が用意します袋の中に噴射させるようになっておりますので、実際に火を消すような行為につきましては、現在取り行っておりません。

#### ○船橋市議会(神田委員)

もう一つ、⑤のペットとの同行避難訓練をやられますが、実際こういった避難があった時に、ペットと逃げないといけないとか、可愛がっていると当然ですが、どこの会場でも、トラブルや問題が起きる可能性があるのも、今回は薬田台南小ですが、誰が担当するのか、また他地区で例えば自分たちの地区でやりたいと思った時にできるのかどうか。この2点について伺いたい。

○事務局（危機管理課長）

ペットとの同行避難という扱いにつきましては、今回初めて訓練の中に導入をさせていただきました。訓練担当者としてしましては、市の動物愛護センターの職員が中心となって機材等を持ち込み、どのような体制で行うのがよいのか等を検証してまいります。また今後、他の訓練会場でも同じような訓練ができるのかどうか、検討してまいりたいと思っております。

○議長（市長）

他に何かご意見ございますでしょうか。

○船橋市自治会連合協議会（本木議員）

こういう大々的な訓練、特に今回、東西南北中とメイン会場を設定して、ペットとの同行避難訓練などはとてもいいことだと思います。ただ、こういうことは、時間をかけて考えていきましょうでは済まないですね。こういったものをどういう風に、どのくらいの時間で水平展開を図っていくお考えなのか。

災害が発生した時に、地域の人たちが中心になってやらなければいけないのは安否確認だと思います。昨年も今年も出来るところはどうぞということでしたが、安否確認は、最優先の項目として取り組んでいかななくてはいけないのではないかと、そのように思うわけです。

私どもの防災訓練は、地区連が中心になって、地区の中に災害対策本部を作り、そこへ安否確認の結果を報告するというので、MCAもお借りして、これを使えるようにしようという訓練をいたしました。

安否確認について、市内全域に水平展開をしていくのは、これからどうしようとされているのか。そこだけは確認をしておきたいと思っております。

○事務局（危機管理課長）

まず、様々な訓練について、ペットとの同行避難訓練などにつきましては、平成25年に作成いたしました、避難所運営マニュアルの中にもある程度記載事項がございます。実際に訓練の中で、動物を扱って訓練をするということで、今後の形態につきましては、今回検証という形で確認させていただくということで、訓練をご理解いただきたいと思います。

それともう一点、安否確認につきましては、私どもも地域の方々と様々な機会を作り、話をさせていただいておりますが、各地域にまだまだ格差がございます。中々取り組みが進んでいない地域もございます。安否確認の方法を統一することが一番良いことではございますが、今後も各地域に周知等を図りながら、大きく展開をしていきたいと思っております。

○議長（市長）

他にご意見等はございませんでしょうか。他にないようでございますので、平成28年度船橋市総合防災訓練実施要綱（案）についての採決に移りたいと思っております。

本案のとおりとすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（挙手）

ありがとうございます。挙手全員でございますので、本案は承認をされました。

事務局の方からも話がございましたけれども、シェイクアウト訓練は、この訓練の入り口の部分で市民の方が参加できるものでございますので、改めてご協力をお願いいたします。

続きまして、報告事項に移ります。事務局より説明願います。

#### ○事務局（危機管理課長）

報告事項「船橋市の主な事業内容について（28年度）」のご説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。こちらは、船橋市の今年度の防災に関する主な事業内容をまとめたものでございます。それでは、主な事業内容についてご報告いたします。

まず、ヘリサインの整備になります。

発災初動期におけるヘリコプターの機動力を活かした活動は、人命救助に直結するものであり、そのヘリコプターへの支援として、ヘリサインを設置いたします。今年度は、小・中学校の施設を中心に設置できる場所の調査及び選定を行い、10施設の整備を行ってまいります。現在、設置済み施設は14施設です。

次に、排水栓を活用した初期消火機材の貸与になります。

排水栓は、千葉県水道局が水道管内の水質維持などを目的に設置した水道設備になります。地域防災力の充実強化のため、今年度より自主防災組織に対して、この排水栓を活用する初期消火活動に必要な資機材を無償で貸与します。

次に、防災士資格取得及び災害救援ボランティア講座受講に係る費用の助成を行います。

今年度より、自主防災組織や自主防災組織協議会のリーダー的な人材を育成するため、自主防災組織を結成する町会・自治会、マンション管理組合から推薦を受けた方を対象に、防災士資格の取得及び災害救援ボランティア講座の受講に係る費用を助成し、地域防災力の向上を図るものでございます。

次に、帰宅困難者支援施設用の備品の整備になります。

平成28年2月18日付にて、新たに西船橋出張所を帰宅困難者支援施設に指定したことから、クラッカーや備蓄用飲料水、アルミのブランケット、毛布、災害用トイレセットなどの災害用備蓄品を整備いたします。

次に、津波避難誘導看板の設置になります。

平成26年度に策定した津波避難計画に基づき、津波避難施設等への誘導表示の整備を行ってまいります。浸水予想地域の中心部である船橋市本町、湊町地区を中心に、今年度は25基の整備を行ってまいります。

最後に、特設公衆電話の設置でございます。

特設公衆電話は、災害時に被災地の避難所へ臨時に設置する公衆電話でございます。避難所等に避難した方が家族などとの安否確認を行うことができるようにすることを目的とし、無料で使用することができます。また、通常の電話は、被災地からの発信や被災地への接続は制限されますが、特設公衆電話はこうした制限を受けずに発信や接続を行うことができる優先電話と同様の扱いとなっております。

この特設公衆電話を、今年度より宿泊可能避難所のうち市施設116施設、内訳は小・中学校81校、公民館等の施設35施設に2台ずつ配置するとともに、電話機の通信回線を設置し、災害発生時に被災者等への通信の提供を確保するものでございます。以上でございます。

○議長（市長）

説明は以上でございますが、ただいまの説明について、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○船橋市議会（朝倉委員）

熊本の災害ボランティアとして、熊本市内の学校の避難所で活動してきましたが、私が行ったところには、NTT ドコモが無線 LAN 環境をバックアップして設置されていました。最後の項目に関連して、今、避難者はスマホとか携帯で情報を収集したり連絡を取ったりすることが多いので、無線環境の整備について、事務局としてはどう考えているのか。あるいは、委員の中に関係者がおられましたら、無線環境の災害時における確保について、どのように考えているのか伺いたい。

○事務局（危機管理課長）

通信機能の拡充ということで、現在、検討しているところでございますが、供給施設関係の関係機関とも今後調整を図っていく中で、まずは通信機能が確立される優先電話を事前に取り付けるという方向で進んでおります。

○東日本電信電話株式会社千葉事業部（境委員）

この度、特設公衆電話の設置をしていただくことになりまして、それについては、協力させていただきながら、今年度 116 施設に設置をまいります。

特設公衆電話というのはアナログの電話回線の設置になります。最近ですと、災害のときだけではなく、常に繋げられる Wi-Fi といった環境が主流になってきているところです。Wi-Fi の環境が何が良いかといいますと、避難所に集まってきた避難者の方が、タブレットやスマートフォンなどを通じて情報を受け取ったり、自らツイッター、SNS を使って、「私はここにいますよ」という情報を家族や友人に発信することができるようになっております。

私どもの方でも無線装置を置かせていただいて、いざというときはそれを無料開放して使っていただくようにしたいとも思っておりますので、市の危機管理課の方といろいろ相談させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（市長）

他に何かご意見、ご質問等がありますか。

○船橋市議会（神田委員）

特設公衆電話の関係ですが、先ほど事務局の説明では、災害発生時に設置すると言われました。非常にいいことだと思うんですが、小中学校 81 校と公民館等 35 施設に、あらかじめ 2 台ずつ物があるのか、あるいは、災害時に設置のために動くのか。簡単に動けばいいですが、その辺が心配なので、どういう風にお考えか伺いたい。

○事務局（危機管理課長）

通信の回線の設置場所について、今後、施設側と NTT 側で協議に入ります。特設公衆電話につきましては、事前に電話機を各 2 台ずつ確保して、防災の備蓄倉庫もしくはその施設の備蓄品のあるところに一緒に保管をさせていただき、災害時には、すぐにコードでつないで利用できる体制をとるようになっております。

○東日本電信電話株式会社千葉事業部（境委員）

5年前の東日本大震災のときに、いろいろ教訓を得ましたが、道の遮断により、避難所に特設公衆電話を届けられないことが多くございました。そのときの反省を踏まえて、バイク隊を持って、細かい道でもバイクで届けることを検討しておりますし、事前に各避難所に電話機を配備しておくことによって、いざというときにそれを取り出して回線につなぐことで、すぐに利用できる環境に努めていただくことを推奨しております。

そのためには、小中学校81校と公民館等35施設のそれぞれの場所で保管をしていただく。それからいざというときに、きまった方がきちんと動作するということが基調になりますので、市の各施設の方と運用についても相互に協力しながらやっていきたいと思っております。

○議長（市長）

他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

ないようですので、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご審議を頂き、誠にありがとうございました。それでは、進行を事務局へ戻します。

○事務局（危機管理課 課長補佐）

ご審議ありがとうございました。以上をもちまして船橋市防災会議を終了いたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございました。

これをもちまして散会いたします。